

使用申請 女性総合センター・アイムは、男女平等参画の推進や消費生活の向上のための拠点として設置された施設です。そのため、次の表のような内容の場合に使用することができます。また、団体やグループによって使用申請期間と使用料金が異なります。

団体種別	申請期間	施設使用料	内容
女性総合センター登録団体	▼ホール、ギャラリー：6か月前の初日から7日前まで ▼学習室等：6か月前の初日から前日まで	免除*	男女平等参画の推進や消費生活の向上に向けて、学習・研究等により、豊かで生きがいのある地域社会づくりをめざして活動している当センターに登録している団体（登録には別途手続きが必要と
社会教育関係団体等	▼ホール、ギャラリー：5か月前の初日から7日前まで ▼学習室等：3か月前の初日から前日まで ※予約が可能となる月の前月の20日～26日に、施設予約システムによる抽選申込みができます（ギャラリー以外の施設）。	減額料金*	社会教育関係団体として市に登録している団体や市内の公共的団体など
一般団体	▼ホール、ギャラリー：5か月前の初日から7日前まで ※市内の団体は、予約が可能となる月の前月の20日～26日に施設予約システムによる抽選申込みができます（ホールのみ）。 ▼学習室等：2か月前の初日から前日まで	全額料金	上記以外の団体

* 備品使用料については、減免はありません。

施設使用にあたって

- 営利、政治、宗教活動を目的とした事業には使用できません。
- ホールを除き、不特定多数での使用はできません。
- 館内での物品の販売は、原則としてできません。
- 予約の譲渡や転貸はしないでください。
- 定員を超えての使用はできません。
- 飲食のみの会合、酒宴をともなう使用はできません。
- 使用時間の繰り上げ、延長はできません。

● 詳しくは「女性総合センター利用の手引き」をご覧ください。



1階 ホール



1階 健康サロン



5階 和室



5階 第3学習室



5階 料理実習室

施設名	面積 (㎡)	定員 (名)	利用目的
ホール	318	196	音楽ホールとしての機能のほか、シンポジウム、研究発表会、映画会、少し規模の大きな集会などにも利用できます。 【有料貸し出し備品】プロジェクター、ランドピアノ
健康サロン	193	40	部屋の2面が鏡ばりで、健康体操などの運動に使えるほか、健康サロンの隣には、更衣室、ロッカー、シャワーブースがあります。
第1学習室	82	20	机を学校形式で配置
第2学習室	73	36	机をコの字形会議形式で配置
第3学習室	113	80	机・いすの席は定員60名。いすを20席追加できます。 【有料貸し出し備品】プロジェクター、電子ピアノ
第1会議室	54	20	机をコの字形会議形式で配置
第2会議室	39	20	机をコの字形会議形式で配置
料理実習室	116	30	調理台7台にオープン電子レンジが設置してあります。
作業室	102	30	裁縫や彫刻、絵画などいろいろな作業に利用できます。
第1和室	55	24	茶室として利用できる、寄付き、水屋、坪庭のある18畳の和室が2部屋あります。2部屋を合わせて36畳の広間としても利用できます。各部屋に座いすを5脚ずつ配置しています。（未就学児同伴不可）
第2和室	55	24	
ギャラリー	110		さまざまな展示物が展示できます。